



北海道で一番小さな村
おといねっぷむら
音威子府村

Google 提供



文字サイズ

小 大

背景色変更

白 黒 青 黄

サイトマップ



各課

- 総務課総務財政室
- 総務課地域振興室
- 住民課住民生活室
- 住民課保健福祉室
- 経済課産業振興室
- 経済課環境整備室
- 会計課
- 議会事務局
- 選挙管理委員会
- 消防支所
- 音威子府教育委員会
- 農業委員会
- 音威子府村駐屯所

[トップ](#) > [各課](#) > [総務課地域振興室](#) > [お知らせ](#) > 「道の駅おといねっぷ」地方創生プロジェクト公募型プロポーザル方式による管理・運営委託事業募集要綱の公告について

「道の駅おといねっぷ」地方創生プロジェクト公募型プロポーザル方式による管理・運営委託事業募集要綱の公告について

「道の駅おといねっぷ」地方創生プロジェクトの公募型プロポーザル方式による管理・運営委託事業を募集します



概要

音威子府村が中川郡音威子府村字音威子府155番地1に設置している「道の駅おといねっぷ」の土地・建物について、今後における利活用の提案を広く公募し、防災事業や地方創生を推進する視点に立った有効活用などを目的として、総合的に審査するプロポーザル（事業企画提案）を実施するものであります。このことは、民間事業者等の創造性豊かで高い発想力を最大限に活かし、昭和63年10月に開業した「道の駅おといねっぷ（現レストランおよびトイレ部分含む）」を、設置当初の「雇用の場の創出および地域活性化を図る」という村おこしの理念を継承しつつ、国土交通省の「道の駅」あり方検討会における「第3ステージ：地方創生・観光を加速する拠点へ（ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献）」を踏まえ、防災や観光など更なる地方創生に向けた取り組みを図ることにより、同施設の有効的な活用を図るものであります。また、令和7年度開通（予定）の音威子府バイパス（音威子府インターチェンジ）の最寄りの施設として、音威子府村の玄関口の顔である施設との意識を持つつ、官民が一体となった事業の推進を図ることとします。

事業名

「道の駅おといねっぷ」地方創生プロジェクト公募型プロポーザル方式による管理・運営委託事業

応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）第824条の規定による解散命令を受けていない者

- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立てがなされていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 国税および地方税を滞納していない者
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号および第6号のいずれにも該当しない者

応募期間

令和7年1月7日（火）～2月3日（月）

募集要綱・様式等

- 1.募集要綱 [PDF \(925KB\)](#)
- 2.平面図 [PDF \(257KB\)](#)
- 3.応募申込書・質疑書 [PDF \(920KB\)](#)
- 4.応募申込書 [DOC \(19KB\)](#)
- 5.質疑書 [DOC \(18KB\)](#)

プロポーザルによるプロジェクト実施候補事業者の選考結果

- ・2月3日（月） 事業提案の応募締め切り ※当日までに複数事業者が応募
- ・2月5日（水） 第1回審査（書類審査）※全ての事業者が2次審査へ
- ・2月13日（木） 第2回審査（事業者プレゼンテーション）
- ・2月17日（月） 審査委員会より村長へ答申
- ・2月17日（月） 答申を受けプロジェクト実施候補事業者を1事業者に決定し通知

お問い合わせ先

総務課地域振興室 地域振興係
電話：01656-5-3311（内線31）
FAX:01656-5-3837

〒098-2501
北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1
電話：01656-5-3311

お問い合わせ | 窓口案内 | アクセス



ページの先頭へ

Copyright © 2012 OTOINEPPU Village. All Rights Reserved.